

徳島県監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成22年度の財政的援助団体等監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成23年2月18日

徳島県監査委員	福	永	義	和
同	西		正	二
同	片	山	隆	司
同	来	代	正	文
同	大	西	章	英

監査対象団体、財政的援助等の概要及び監査年月日
別表に記載のとおりである。

監査の結果

改善を要するものは、次のとおりである。

<財団法人徳島県文化振興財団>

物品管理の事務処理において適正でないものが確認された。早急に適切な事務処理を行うとともに、今後、このようなことがないよう、組織として適正な物品管理に努める必要がある。

別表

監 査 対 象 団 体	財 政 的 援 助 等 の 概 要	監 査 年 月 日
徳島県漁業信用基金協会	出資金	平成22年12月17日
社団法人とくしま森とみどりの会	出資金	〃
財団法人徳島県文化振興財団	出資金、公の施設の管理	〃
株式会社コート・ベール徳島	出資金、公の施設の管理	平成22年12月20日
財団法人徳島県環境整備公社	出資金	平成22年12月22日
徳島空港ビル株式会社	出資金	平成23年 2月 3日
株式会社徳島健康科学総合センター	出資金	〃
阿佐海岸鉄道株式会社	出資金、補助金	〃